

令和5年度訓子府町職員（一般事務職）採用試験における
新型コロナウイルス感染症などへの対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受験される方は以下の点に留意してください。

1 体調不良の方について

次の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験は控えてください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
 - (2) 保健所から「濃厚接触者」に当たるとして、自宅待機を要請されている方
 - (3) 試験当日までに発熱（37.5度以上）や咳などの風邪症状等が続いている方
- ※なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

2 マスクの着用について

試験当日は、感染予防のためマスクを着用して来庁してください。

なお、面接時には感染防止対策を講じた上でマスクを外していただく場合があります。

3 試験室の換気について

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

4 その他

- (1) 試験会場への入場時や退場時、待機の際も、人と人の距離を十分に確保してください。
- (2) 携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。
- (3) 今後の新型コロナウイルス感染症の状況などによっては、採用試験を延期または中止、あるいは試験地の変更等をする場合がありますので、ご承知おきください。